

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和4年1月17日（月）午前10時 議場

出席委員（9名）

（委員長）尾 沢 三 夫 （副委員長）土 光 均
石 橋 佳 枝 稲 田 清 奥 岩 浩 基 国 頭 靖
戸 田 隆 次 中 田 利 幸 矢 田 貝 香 織

説明のため出席した者

【総務部】辻部長 佐小田防災安全監

[防災安全課] 大野原課長 三木調整官 戸崎危機管理室係長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 安東議事調査担当係長

傍 聴 者

門脇議員 前原議員 又野議員 森谷議員

報道関係者6人 一般3人

報告案件

・令和3年度原子力防災訓練の実施について

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○尾沢委員長 ただいまから原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、当局より1件の報告を受けます。

令和3年度原子力防災訓練の実施について、当局の説明を求めます。

大野原防災安全課長。

○大野原防災安全課長 そういたしますと、令和3年度原子力防災訓練の実施について説明させていただきます。お手元の資料を御覧ください。1枚物となっております。

今年度実施いたします訓練は、大きく分けまして初動対応訓練と住民避難訓練でございます。

1の目的でございますが、初動対応訓練におきましては、島根原発関係自治体の2県6市が合同で、島根原発におけるトラブル通報から、緊急事態の各段階における連携要領及び初動対応要領を確認することを目的としております。また、住民避難訓練におきましては、放射性物質の放出を想定いたしました一時移転指示の発令による避難訓練を実施いたしまして、併せて行政職員の情報伝達要領及び参加住民の避難要領の習熟を図ることを目的としております。

次に、2番の訓練想定でございますが、令和4年2月2日に島根県東部を震源といたします地震が発生し、松江市は震度6弱、米子市は震度5強の想定でございますが、その際に島根原発で事故が発生、その事故の進展によりまして放射性物質が放出されまして、2

月5日、米子市の一部地域に一時移転指示を発令するといったような想定になってございます。

次に、3番の初動対応訓練の詳細でございますが、日時は令和4年2月2日、これの8時30分から12時の予定でございます。内容につきましては、各種通信機器を活用した関係機関との情報共有及び情報収集、そして、2県6市首長による原子力災害合同対策協議会を実施いたしまして対応方針等を共有するといったような内容になってございます。

次に、4番の住民避難訓練の詳細でございますが、こちらは日時が2月の5日、8時30分から13時の予定にしております。参加者は河崎地区の住民、約20人、内容としては、8時30分に防災行政無線、緊急速報メール等により一時移転指示を発令いたします。その後、一時集結所、河崎公民館のほうへ住民の皆さんが集合して薬剤師による安定ヨウ素剤の説明を実施し、その後、バスで避難退域時検査会場、今回は琴浦町の東伯総合公園、こちらへ移動していただきます。そこで避難退域時検査を体験していただきまして、訓練想定は終了。その後、バスで帰路に就いていただきまして、帰着次第訓練が終了という流れになってございます。

なお、今回の報告内容は現時点の案でございます。昨今の新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、訓練内容の縮小も現在検討しているところでございます。説明は以上です。

**○尾沢委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 4の住民避難訓練のところで聞かせてください。河崎地区住民約20人とありますが、これは例えば1自治会から1人みたいな形なんでしょうか。もし分かればいいので教えてください。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課係長** 各自治会から世帯数に応じて出していただくような格好になっておりまして、各自治会から1人、2人、そういったような格好で検討しております。以上です。

**○尾沢委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** そうなるのはもちろん致し方ないですし、コロナのこともありますから、人数もより少ない人数で、恐らくですけど、結果的に自治会長さんであったり、それから防災の担当の方であったりということで、恐らくちょっと私の推測がどこまで当たるか分かりませんが、前回参加された方がまた参加するようなこともあるのかなと思ったりします。これは分かりません。もちろん先ほど言いましたコロナのこともありますから、そこをまた調整するのは難しいのは重々理解しますので、ただ今後、コロナが明けないともうできない議論なんですけど、以下、要望として言いますと、河崎地区、2回目になると思いますし、来年度以降も恐らく2回目、2周といったほうが分かりやすいですかね、なっていくので、前回出られた方でない方がいいとは思いますが、それから以前から申しておりますとおり、土日で、要はやってますけれども、例えば小学生であったり中学生であったり、どういう動きをするのかっていうのはあまり学校サイドでもそんなに詳しく説明をされてませんので、その幼保から含めて、今までにはない方が今までじゃない時間帯で訓

練をされるっていうことは非常に意義があると思いますので、コロナが明けてからになりますけど、以前から申しておりますとおり、その要望についてはしっかりとどこかの時点か分かりませんが、対応いただきたいということをお願いして私は終わります。以上です。

**○尾沢委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** このたびの、特に私も住民の避難訓練のほうなんですけれど、この訓練の主たる目的はということなんでしょうか。

このたび島根2号機の再稼働に関わって、国や中電の説明会が、市民説明会も開かれたり安対協が開かれたり、ここの議会でも全協で説明を受けたりしたんですが、その中で、避難訓練に対する不安っていうか、あれで本当に安全に逃げられるかという不安がたくさん上がっております。それにきちんと応えられるような内容、これで大丈夫という住民が思えるような内容にはなっていないというふうに思いますが、積み重ねて安全の精度っていいですか、安全度を高めていくんだという話ですよ。じゃあ、今回の訓練はそこら辺でどのように安全度を高めるという試みがあるんでしょうか。

**○尾沢委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 避難訓練の中での安全度を高めるやり方というか、方策なんですけれども、事前に避難する住民の皆様方には、この避難訓練に関する趣旨とか通常の避難計画における考え方を少し御説明した上で、バスでもって移動していただくということになります。こういったことを繰り返し実施しながら、そこであぶり出されるいろんな問題とか反省点を参考に安全度を高めていく、計画性の中での安全性を高めていくというような考え方でこの訓練を行う予定にしております。以上です。

**○尾沢委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 先ほど、今回2巡目というふうな稲田委員のあれがありましたけど、今回何巡目になるんですか。もう10年たってますので、10年までは訓練はやってないかもしれませんが、かなりの年数がたってますので、1巡、2巡ではないと思いますが、各地域、何回目の訓練になるんですか。

**○尾沢委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** このたびの河崎地区におきましては8年ぶりということになっておりまして、現在2巡目に入るところでございます。以上です。

**○尾沢委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** そうですね。じゃあ、2巡目のところもあるということですか。

最初から訓練の様子というのは説明もいただけてますし、私も何度かその横で一緒に動かしてもらったりをしましたんで大体分かるんですけど、じゃあ、どこが特に積み重なって精度が高くなったかということ考えたときに、それはちょっとあまり変わらないんじゃないかというふうにはしか思えないんですね。

いろんな方が参加されて、どういうことをするのかっていうのを知ってもらおうっていう機会というふうなことで回ってるのかなというふうに思うんですが、その中で、こういう訓練しても、実際に事故が起こったときにそれが役に立つかっていうと、そうは思えないという声がやはり住民のほうからたくさん出ています。とってもしきたときの状況で、震度5強ですか、の地震が起こったその混乱の中で逃げるっていうことの訓練で、これは

足りるのかっていうと、本当にそれで十分という、十分どころか本当に訓練になっていないなど私は思ってるわけです。

例えばこれはバスで20人が逃げられることになってますけど、自家用車で9割が逃げるっていうことの中で、もっと違うことを想定して準備しておかなければ、実際に起こったときには本当に間尺に合わないんだろうなと思うんですね。例えば431を走ってますと、これ原発の災害があったときに避難の道路になりますよっていう標示があります。夜見の辺で見ますけれど、あれはどういう意味合いでああいう標示をしてあるわけですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課係長** やはり原子力防災対策につきましても、平素からの周知というのが大変重要だと思っております。避難経路とか避難計画とか、そういったことについてなんですけれども、様々な手段でそういったところについて広報している中で、その一環として、実際に道路の電光掲示板のほうにもそういった、ここは避難経路ですといったようなことを標示して、周知する方法の1つとしてやらせていただいているものです。以上です。

**○尾沢委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 例えばですね、国道431号線が避難経路だっていうのなら、避難が必要などときには一定方向で避難をする人が優先して使えるようにするとかっていうことにしなければ、とても渋滞とか混乱がひどくなると思うんですけれど、その辺りのことが常々考えてなければ、いきなり事故が起こったときに、さあ、どうするだっていうことになる、大変やっぱりそれは難しいというか、無理な話じゃないかというふうに思うんですね。やっぱり事故に備えて安全度を高めるという訓練であるとしたら、もっと考えることがほかにはないですかと思います。これ、こういう訓練の仕方っていうのは、国のパターンでやっているわけですか、国の示すパターンでやってるわけですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課係長** 特に国がそのパターンを示しているとかということはないかと思いますが、米子市のほうで広域住民避難計画を定めている中で、どういった形で行えば避難行動について住民さんに周知していただいたりだとか、どういったやり方が効率的なのかというところを検討した上で、島根原発関係自治体の2県6市、いずれも同じような格好で避難計画を行いながら、その課題等も踏まえて次年度の訓練について検討をして、またそれを繰り返していくという、そういった形でやっているものです。以上です。

**○尾沢委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 本当に安全度を高める訓練であるというならば、それが分かるような積み重ねにならなければならないと思います。9割が自家用車で逃げるといような訓練が到底できないっていうことはよく分かっております。だけど、事故が起こったときにはそれが現実になるわけです。だから、事故を起こしちゃいけないですよ、原発の事故は。

昨日、おとつい、トンガの火山の大爆発で思いもよらないというか、関係者、専門家も予測がつかない被害が日本にもずっと何時間にもわたって影響がありました。幸い人的な被害はなかったかもしれないんですけど、高知港なんかでは船が転覆したりしています。そういうふうな大きな被害がある。予測がつかないことが起こるということがあるんですよ。だから、予想外っていうのはないんですよ。

原発というのはね、安全度を高めていくって言われるけど、本当にそれができるのか。再び今事故が起こったら、どう福島よりはよい実態がつかれるんですか。やはり原発事故というのは、この10年間やってる避難訓練が少しも進まないのと同じで太刀打ちできないんじゃないですか。だから、事故を起こす原発は動かすべきではない、これは私の意見ですけど、申し上げておきます。以上です。

**○尾沢委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** まずはコロナ禍でなかなかリアルの住民さん出ていただいていたの訓練やりづらい中、御計画いただきましてありがとうございます。

最後、説明のところで、昨今の感染状況を鑑みて今後どうなるか分からないっていうようなお話があったんですけど、現時点では特に県のほうからこういった具合にさせていただきたいみたいなお話は特にないっていう認識でよろしいでしょうか。

**○尾沢委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 現段階では、少なからずは住民避難訓練のほうをどうするかっていうところを考えているところでございます。初動対応訓練につきましては、これはコロナと関係なく実施する予定にしておるところでございますが、住民避難訓練につきましては、中部のほうにこれ移動していただくと、避難していただくという想定になっておりますので、日に日にコロナの状況が拡大しているのを鑑みて、なるべく早いうちに結論を出さねばならないというふうに県と境港市と米子市と、3者で今協議をしているところでございます。以上です。

**○尾沢委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 分かりました。ありがとうございます。

最近のコロナの陽性者さんの状況ですかね、見てますと、その日によって大分違ったりもするもんですから、変な話、前日に突然内容が変わったりとか、当日の様子を見てまた変わったりっていうのもあるかもしれませんが、今お話しいただいたように、住民さんにも御協力いただいってということですので、なるべく内容変更の際には早めに判断いただいて、周知できるように御協力していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

**○尾沢委員長** 中田委員。

**○中田委員** 幾つか意見というか、しておきたいと思うんですけど、今回、この予定されている訓練のところで、冒頭のこの資料の最初のところで、行政職員の情報伝達要領という部分と、それから参加住民の避難要領の習熟を図るっていうふうに書いてあるんですけど、以前も似たようなことを言ったかもしれませんが、例えば、先ほどの発言の中で、他の委員の、予測が不可能だから、何かあたかも聞いてると、だからしなくてもいいっていうふう聞こえるんです。ただ、これは法的にも自治体のほうですること、避難計画をきちっと策定して実行可能なものにしていくっていうのは責務なので、これはしなければならぬ。

ただ、今回の習熟を図るっていうのも、例えば1河崎という1地区の住民の避難訓練が回ってくるのは、先ほど答弁でもあったように、もう何年越しで終わってくるんですね。そうすると、同じ人がもう1回やるのか、新しい人がやるのかっていうことが出てくるじゃないですか。そういう考え方を整理しなきゃいけないと私は思うんですよ。ていうのが、

全員を、住民全員をですよ、例えば米子市民全員を避難訓練に参加させるっていうのはよほどの力を持って、よほどの大規模な計画じゃないとこれは無理じゃないですか。これはほかの災害もそうなんだけど、あるいは自主防災組織なんかもそうなんですけど、全員が習熟度を上げるっていうのは物すごく不可能に近いぐらい大変なことですよ。

そうすると、いかに地域に、そういういざというときに、その先導的な役割を果たす地域の方がそこに存在しているかっていうのが、災害のときに、あるいはこういう事故のときに一番効果的な存在として表れるわけですよ。そうすると、その習熟度をどのように、どんな方たちを育成していくっていうことが大事なのかっていう考えを私は整理して考えたほうがいいと思うんですよ。その辺についてはどうですかね。

**○尾沢委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 委員さんの御意見もとてもだというふうに今聞いているところでございます。確かに何年かに1回、少人数でやるということにつきましては、なかなかそういった避難行動につながる、全員がそういった意識を持つっていうところが立ち行かないというか、届いていかないかなというふうに思っているところでございます。

確かに少人数でやると、必ず自治会長さんとかリーダーとか出ていらっしゃるというふうにこちらとしても認識しておりまして、そのリーダーの皆様方がまた地域に戻られたときに自分の体験を地域の方に伝えていくっていうところで浸透していくのではないかと、いうふうに考えておりますが、ある程度、委員さん御指摘のように、リーダー的な方にしっかりそこら辺を伝達した上で、全員の避難訓練ができないにしましても効率を上げていくといいますか、全員の皆様方に行き渡るように考えていく必要があろうかなと、そのように考えております。以上です。

**○尾沢委員長** 中田委員。

**○中田委員** 要は習熟度を個別の個人個人の、要するに全員の習熟度を上げるということを考えるよりは、救急救命の蘇生法も同じなんですけど、どれだけ蘇生法が取れる人が地域に増えてくるのかとか、身近に存在するのかとか、そのためにはどういったことに気をつけなければならないとか、最低限どういうことを手順的に、臨機応変にやるにしてもですよ、その指揮命令系統の中でどういうふうに動くことが必要なのかとか、そういった意味とか、あるいは地域全体にはどうやって意識を高めていくのかとか、そういったことのほうが本当は大事で、こういう訓練を通じて何を習得するかっていうと、先ほど来出てるように、要は想定できないことも起きるんだっていう話もありましたけど、その想定範囲を様々な訓練によっていかに広げとくかっていうことで、それを実際のオペレーションにどう生かすかっていうことだと思っんですよ。

そういう考え方に基づいて訓練を重ねていかないと、ストックされていくものが地域にも、それから行政のほうにもなかなか構築がストックされにくいというか、有益なストックになっていかないと思っんですよ。その辺については、ぜひこの訓練の仕方とか考え方を少し整理していただいて、進めていただきたいということを要望しておきたいと思っんです。

**○尾沢委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 何点かお願いいたします。

この2月5日の住民避難訓練につきましては、奥岩委員もおっしゃいましたコロナ対策

の中で実施が検討されて、感染拡大状況を見ながらの検討状況かと思うんですけれども、感染対策をきっちりとしていくという避難訓練っていう視点も大事だというふうに私は思っています。避難訓練の内容のところには、住民視点での内容が書いてありますけれども、ぜひとも支援者の立場でどのような感染対策を講じていくのか、バスの換気はできる乗り物だというふうには認識しておりますけれども、丁寧なその辺り、もし実施判断されたときには、具体的にどういった自分たちの感染対策をしていくのかというマニュアルというチェックリストも御準備されまして、実施をしていただきたいというふうに思います。このコロナの拡大状況の中でも、まず計画を中止することなく向かおうとされていることに対しては、ぜひとも御努力に感謝しますし、実施されるほうがいいのではないかなというふうにも考えているというのは私の意見であります。

そして、様々出ていますけれども、この住民避難訓練に参加されるのは20名だと思うんですけれど、そのときに併せて、同じ気持ちで自分が避難するときにはどういう避難行動を取るのかなということを、河崎地区だけではなくて、多くの米子市民が共有できるのかということは、今までのこの委員会、また私たちの会派でも要望してきて、全市的な取組ということが大事だと思うんですけれども、2巡目以降に入ってもこういった視点の訓練にはなるかと思うんですけれど、それ以外どういうふうに市民に広げていくのかという検討はされているのでしょうか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課係長** この原子力防災訓練の実施に当たりましては、例年同様、原子力防災講座ということで、事前にこれ、参加者の方に限らず、地域住民の方に広く御参加いただければと思っているものなんですけれども、そういった機会を捉えまして、参加者だけでなく、いろんな方に原子力災害が起こった際の避難の方法なんかについて知っていただけるような機会を検討しているところではあります。

また、訓練当日には緊急速報メール、資料のほうにも書いておりますけれども、そういったものも発出をいたしますので、そういったものの受信を通して原子力防災に関する興味、興味というのもおかしいですけども、多少なりと意識づけを行えるのかなというふうには思っているところです。以上です。

**○尾沢委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** それが、従来のと今年の、今回と違うところなんですか。今までもされてきたことではありませんか、それは。

**○尾沢委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 御指摘のとおり、従来からやってきた手法を今回も取る予定にしております。以上です。

**○尾沢委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 伺ったのは、今回ではなくていいんですけども、これから以降、こういった思いを市全体に広げてくためにどのような動きをされているのかということをお伺いしたいんですけど。

**○尾沢委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 現状では、先ほど担当が申しあげましたような手法で市民の意識づけを取っていくということを繰り返し行っているところですが、今後、今御指摘

あった内容につきましては、検討課題ということで受け止めさせていただきます。以上です。

**○尾沢委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今までの各委員の発言もそうなんですけれども、実際に避難する自分の行動がどうなのかっていうところをどれだけ多くの市民が自分事として考えていけるのかというふうに考えたときに、この継続していく大切さとともに、新しい市としての取組っていうところを期待をされての皆さんの御意見だというふうに思っております。ぜひ具体的に検討を進めていただきまして、この委員会にも御報告いただきたいと強く要望しておきます。

**○尾沢委員長** 戸田委員、どうぞ。

**○戸田委員** 各委員さんがおっしゃったような内容と重複する部分があるかもしれませんが、御理解いただきたいと思います。まず私が伺いたいのは、もし、この一時避難の対象者となるような状況があった場合に、その対象人口は何人を想定されておられるか、その辺のところをまず伺っておきたいと思います。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課係長** 一時移転なんですけれども、原子力発電所の事故の状況に応じまして様々なパターンが考えられます。一番最悪のパターンといいますか、UPZ内全域に対して一時移転という指示が出されることも考えられると思いますし、今回想定しておりますような、河崎地区のみ、いわゆるホットスポットのような状況で、一部地域のみ一時移転指示が出されるということも想定されるわけでありまして、ちょっとそれに対してどれを想定した場合にっていうところにもよるんですけれども、現状、米子市内のUPZ内の人口が約3万7,500人ということになっておりますので、場合によってはそういった範囲で一時移転の指示等が出ることもあり得るのかなというふうに思っているところです。

**○尾沢委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今、矢田貝委員さんもおっしゃったように、なぜそれを聞いたかというのと、同じパターンで毎年同じような訓練をやっておられるのではないかと、私、思っておるんですよ。やはり前年度やられた訓練の内容を検証、分析されて、それを翌年度の訓練に反映をしていくというのが、私は訓練の在り方だと思うんです。そういうような内容が取り組まれておらないから、先ほど矢田貝委員さんもおっしゃったような答弁がなかなかきちっとされておらないと私は理解しておるんです。わざとそれを聞いた、わざとじゃなく、言葉訂正じゃないですけど、それを改めて聞いたのは、やはりパターンがいろいろあるだろうと、パターンに応じたシミュレーションをして、それで訓練に反映していくというのが訓練の大原則だと私は思っておるんです。その辺のところはいかに考えておられるんですか。

**○尾沢委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 先ほど委員さんのおっしゃるとおり、様々なパターンを想定しながら訓練を実施することによって、私どももいろいろな汎用性といいますか、習熟度が上がってくるというふうに今考えているところでございます。

こういった訓練につきましては、2県6市で合わせて行うような形になっておりますの



で、なかなか本市の意見を全て反映させるっていうのは難しいところではございますが、想定につきましては、米子市として例年とは違うパターンも提案しながら、連携して想定内容も検討していきたいと、そのように考えております。以上です。

**○尾沢委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** いわゆるそういう対応なんでしょうけれども、やはり前年度やられた実績の内容について、検証、分析されたというのは、私には全く伝わってこない。そういうような内容をやはり内部で十分に検討された上で翌年度の訓練に反映していくというのが習熟度を高めていくというような1つの考え方だなかなと私は思うんですよ。

私、1つ事例を出しますけれども、自治会で消防訓練、毎年、何十年間やってます。目標を立てます。今年度は女性に消防車を操舵をしていただくということで、女性の方にピックアップしてません。参加してこられた方にこれを扱ってみられませんか、操舵してみられませんかということでした。3人の方が操舵されました。私たちが勤めに出てますので、女性が家におられますから、まず初期消火っていうのはおられる方の初期消火が一番適切であろうという観点から、女性の方々に扱っていただきました。それだけ習熟度上げてきたんです。そしたら、女性の方々がもう1回やってほしいというような要請があったんです。

そういうような事例を出すんですけども、それが習熟度を高めていく1つの意識の形容だないかなと私は思うんですけども、やはりそういうところ、なかなか私たちには当局の考え方は伝わってこない。やはり習熟度を高めていくには、やはり何回も何回も同じような訓練を多角的に検討した結果で実施していくのが、私は1つの考え方であろうというふうに思っておりますので、先ほど来から委員さんがいろんな多角的に意見を出されておられますけれども、その内容を十分に反映していただけるような、私は訓練をするべきだというふうに思います。これは要望しておきたいと思います。

**○尾沢委員長** ほかに。

国頭委員。

**○国頭委員** 本当に私も皆さんのとダブりますけども、8年前に河崎やっておられるっていうんですけども、そのときの住民は、対象は何人だったんですか、ちなみに。分かりますか。

**○尾沢委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 恐れ入ります。手元に資料がございませんので、参加人数は発言することができません。申し訳ございません。

**○尾沢委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 何か、コロナだからこの人数になったっていうことではなさそうな、最初答弁だったと思うんですけどね、コロナ、その辺りはどうだったんですか。コロナだからこの1自治会1人、2人になったっていうことでしょうか。

**○尾沢委員長** 国頭委員、ちょっと説明、質問。

**○国頭委員** 質問が。1自治会1人か2人で対象にして20人ぐらいっていうことでされてるっていうこと、最初答弁されたと思いますけども、これはコロナだからそうされたのか、コロナ関係なくそういった考えでやっておられたのかどうかっていうことをちょっとお聞きしたいなと思います。

**○尾沢委員長** 分かりました。

大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 今回20人という人数につきましては、やはりコロナ禍の中で小規模の訓練とさせていただくというところで20人というふうに定めたところでございます。以上です。

**○尾沢委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** それならば分かるんですけども、自治会の役員も8年たつと替わってるところもあつたり同じ人もあつたりすると思うんですけども、8年前も多分言ったと思うんですけど、コロナだから仕方ないんですけど、前回の人数のときにも言ったと思うんですけど、次はやっぱり人数拡大していくべきだとか、もっと多くの住民を巻き込んでしていくべきだということはずっと前から言っていたと思うんですけど、だから2巡目になるっていうことは、やっぱりパワーアップじゃないんですけど、より多くの人を、その地区の人は全ての人を本当にしっかりと包括するぐらいの避難訓練っていうものをやったりしてもらいたいと、これを始められた当初から言ってますので、そういったことについては要望となりますけども、コロナ禍でされるということは意義深いところもあると思いますので、その辺りは否定しませんけども、今後、先ほどからも中田委員も言われてましたけど、計画を2回目をやるに当たって、どういったことをするのかしっかりと、どういった考えでどれだけの範囲をやるのか、やっぱり2回目となると、ちょっとやはり違ったやり方というか、前回と同じことをやっておられても仕方ないのかなと思いますので、その辺りは考えて、今後、やっていっていただきたいなと思っております。要望ということで言わせていただきます。

**○尾沢委員長** ほかに。

土光委員。

**○土光委員** まず、原子力防災講座を今年もやるというようなやり取りで、そういう発言があつたと思うんですけど、これいつやるんですか。それから、どういった内容をやるんですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課係長** 原子力防災講座につきましては、ちょっと最終的なところはまだ業者のほうと調整中ではありますが、内容としましては、原子力防災全般の放射線の知識、そういったところから始まりまして、米子市の避難計画、そういったところについても知っていただけるような内容にしたいと考えております。以上です。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** つまり、今、業者というふうに言ったんですが、誰か講師を招いて、それで一般的な被曝の注意点云々、それから、避難計画の説明は、これは米子市の担当がする、そういったイメージでやる、日にちはまだ決まってないということですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課係長** 日にちにつきましては、候補日としては、一応、何か所か上げているところはありますけれども、何分、業者のほうが県外から来るということもあります、ちょっと調整のほう为难航している状況であります。以上です。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** これ、決まり次第できるだけ早く知らせていただきたいと思います。昨年の場合は、多分、直前、1日か2日前に知らせてもらってという、そういったことになってたと思うので、できるだけ決まった時点できちんとお知らせをお願いします。

それから、この避難訓練で、対象が河崎地区で一時移転指示ということで避難する、これ事故想定というか、事故想定は書いてますが、それで例えば河崎地区はどういう状況になっているという想定で一時移転指示を出す、その辺どういう状況かというのはどのように考えてますか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課係長** 訓練の事故のシナリオ等につきましては、2県6市で今調整中でありまして、また最終的に詳しいところが決まっているわけではありませんけれども、ひとまず、今のところ、原因不明のトラブルにより、島根原発で故障が発生したということトリガーとして始まるような訓練となっております。

河崎地区の状況につきましては、それについても特に具体的に現状で定めているわけではありません、ただその基準値をオーバーしたために一時移転が必要になったという想定で考えているところです。以上です。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** 基準値というのは、毎時20マイクロシーベルトを超えたら避難の準備をして、一週間以内に避難できる準備をして、ある時点で避難をする、そういった意味ですよ。これって、事故だから必ず同じような感じになるとは言えないけど、一応、この避難計画の基本的な考え方は、島根原発で何らかの事故が起きて放射性物質が漏れる、米子方面にそれがやってくる、まず避難計画でやることは屋内退避ですよ。いきなり一時移転しないです。屋内退避、これは何日間か想定されてますよね。その後、状況によって屋内退避ではなくて避難が必要だということで一時移転、そういったシナリオだと、そういったことになる、そういう計画だと思います。特に河崎地区、これ、いざ避難をするということになったとしても、段階的避難だから、河崎地区は一番最後に通常なる。そういった想定がされていると思います。それはそうですね。ちょっと確認です。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課係長** 状況によりますけれども、河崎地区、やはりUPZの際のほうの地区ですので、仮に全域避難ということになった場合は、最後のほうの避難ということになるかと思えます。一方で、今回想定しているような河崎地区のみが一時移転の対象となったということであれば、その際は早い段階で避難するようになるのではないかなと思っております。以上です。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから、この辺、例えば、今回河崎地区が対象で避難する、事前に原子力防災講座とか、それから実際避難のときに公民館でいろいろ説明とかする、そういった機会があるはずですよ。そのときに、やはり、まず、住民自身も事故が起きたときにいきなり避難というのは普通はないという計画なので、その辺のことは説明をする一つの機会だと思うんですよ。事故が起きたときに、まずは計画上は屋内退避、それは何日間か。その後、必要があれば一時移転、避難する、そういったことをちゃんと住民に伝える一つの機会だと思うので、その辺はちゃんと伝えて、機会だと思うので伝えるべき。そういったことを

理解を求めるべきだと思うんですが、いかがですか。

○尾沢委員長 大野原防災安全課長。

○大野原防災安全課長 委員さんおっしゃるとおり、きちんと想定した上で、こういうケースは河崎の住民の皆様方はこうしなければいけないというのは、事前の説明、講座の中で米子市の避難計画を説明する中できちんとお伝えしたいと、そのように考えております。以上です。

○尾沢委員長 土光委員。

○土光委員 それから、今年に関しては、自家用車の避難とか列車での避難、それは、今年はそういうことは行わないということですか。

○尾沢委員長 大野原防災安全課長。

○大野原防災安全課長 今年度の訓練につきましては、行政側のオペレーションの訓練という位置づけの中で、バスを用いた訓練を実施するというところで、バスの手配の仕方等々を確認することも非常に重要だと考えているところでございます。今回は、コロナ禍の中で小規模の訓練として踏まえて、実は、昨年度は自家用車を用いた訓練のみを行いましたので、今年度はバスを用いた訓練を行って、そのオペレーションを確認するというところでございます。以上です。

○尾沢委員長 土光委員。

○土光委員 だから、今年度、今回はバスで避難という前提での訓練をするということですね。

それから、あと、ちょっと具体的にお聞きしますが、かっぱの扱い、今回どうするんですか。毎年、私はかっぱのことをこだわってるんですが。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課係長 かっぱにつきましても、家の外に出る段階から着ていただくということで考えております。以上です。

○尾沢委員長 土光委員。

○土光委員 これ、かっぱは対象者に事前に配付をするんですか。それから、いつ着て、いつ脱ぐというふうにするんですか。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課係長 かっぱについては事前に配付をいたしまして、訓練当日、外に出る段階から着ていただくということにしております。この、脱ぐタイミングですけれども、以前から土光委員のほうから御指摘をいただいているところですが、現状、鳥取県、境港市ともその考え、共通認識で持っておりまして、一応、現在の想定としましては避難退域時検査会場のほうに着いた段階で脱ぐという形で、3自治体で認識を共有しているところですので。以上です。

○尾沢委員長 土光委員。

○土光委員 そういうふうにするということは、県とか境港市で協議して、そのやり方が一番いいというふうな協議の結果ということですか。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課係長 はい、そのとおりです。

○尾沢委員長 土光委員。

○**土光委員** 前にも言ったことはありますが、ある一定の線量の中で一時避難する、住民は家から公民館まで歩いてくる。そこで放射性物質があるということを想定するからかっぱを着る、つまり、体に付着しないようにかっぱで防ぐというためのかっぱですよね。これってそのまま、公民館で着たまま入って部屋に入ったら、外でかっぱに付着しているかもしれぬ放射性物質を部屋に全部持ち込むことになりませんか。そのままバスに乗ると、バスの中にそれ持ち込むことになりませんか。その辺はどういうふうな考え方で、要はそういうふうにするということですか。ここは、その辺はどういうふうに考えているのですか。

○**尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課係長** かっぱを脱ぐタイミングをどこにするかということで、それぞれタイミングごとのメリット、デメリットっていうのがあるかとは思いますが、やはり、今重視しておりますのが、避難所のほうに行ってから被曝を可能な限り少なくするという事です。ですので、例えば公民館、一時集結所のほうに集まった段階で脱ぐという考えも一つにはあるかと思いますが、その段間で脱いでしまいますと、今度は皮膚なり服なりについてしまう放射性物質が多くなる。避難退域時検査会場、さらには避難所のほうにそれを持ち込んでしまうということも考えられますので、その辺りを考慮しまして避難退域時検査会場まではかっぱを着ていく。その場所で脱ぐことによって、服であったり、皮膚であったり、そういったところに放射性物質がつくことを可能な限り抑制することができるという考えで、現状、そういった方針にしているところです。以上です。

○**尾沢委員長** 土光委員。

○**土光委員** 要は、最終的な避難先に放射性物質を持ち込まないというのを最優先で、という考え方です。いや、私はそれで本当にいいのかなというふうに思うんですが、それはまた改めて検討が必要だというふうに思います。というのは、例えば、一番放射性物質、プルームというか、それが体に付着する危険性があるのは家から一時集結所まで歩いていくとき、だからかっぱを着る。公民館とか体育館、一時集結所に入るとき脱いで入る、入ってしまえば、建物の中だからきちんと換気とか何か気をつければ、中で新たに放射性物質が付着するというのはあんまり私は可能性がないと思います。そこからバスに乗るときですけど、バスがちょっと離れていればそこをまた歩いていかないといけないから、そこは問題だなと思います。ただ、バスがすぐ近くにいるんだらぱっと入れるので、そんなに体に放射性物質が付着するような場面は少ないのかなと思います。むしろ家から一時集結所まで歩いて、その付着したかっぱのまま一時集結所に入る、バスの中に入る、そういったほうがより危険性が高いのかなというふうに私は思いますので、その辺のところは、検討した結果そうだと言うんだけど、ちょっと私はそれにはなかなか同意できないということを申し上げておきます。

それから、コロナ対応に関してですが、このコロナ、今、実際、リアルでコロナ禍なのでそこは気をつけないといけないというのは当然あります。ただ、避難の想定として、コロナ禍の中で事故が起こって、もう避難せざるを得ない、そういうことも十分想定して訓練をする必要があると思います。これは昨年、国もそういったコロナ禍で避難するときのいろんなガイドラインが出ていたと思います。今回の避難というのはリアルのコロナ禍で

はなくて、コロナ禍での避難というのは想定した形で訓練をするのか、そこは今回は特に考えないのか、どちらなんですか。

**○尾沢委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** コロナ禍の中で、それを想定してやるのかどうかという御質問でございますが、昨年の訓練でもコロナ対策を講じた内容でもって訓練をしたところございまして、このたびも一時集結所における感染症予防対策としまして、検温とか手指消毒あるいはパーティションの設置、椅子や机の消毒、また感染の疑いのある方を隔離するスペースの設置など、こういったことを検討しているところでございます。以上です。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** コロナ禍の中で原発の事故が起きたとき、放射性物質はできるだけ防がないといけない、コロナ禍だったらできるだけ換気は必要、そういったことをいかに両立させるかということがポイントだと思います。例えば、昨年出された国のガイドラインでは、一時集結所に入ったときも放射性物質を防ぐためには窓は閉める。換気をするためには窓を開ける、それを両立させるために、例えば、国のガイドラインは線量が低いときを見計らって窓を開けるとか、そういったことをしなさいと言ってますよね。バスなんかも換気は原則、放射性物質を念頭にすると窓も閉める、換気はしない。でも、コロナ禍ということでは換気が必要。これも、線量が低いところを見計らって開けることが望ましい、そういったことが書かれていたと思います。そういったことを今回の訓練で、何か、そういったことを念頭に置いてやるという、そういうことはあるんですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全係長。

**○戸崎防災安全課係長** 最終的に、具体的なところにつきましては未定ではあるんですけども、換気につきましては検討しております。そのタイミングにつきましては、例えばUPZを出た辺りですとか、あるいは出発から30分くらいたった辺りで、その頃にはもう淀江だったり山陰道に乗っていたりとか、そういった段階になるんであろうとは思いますが、そういった段階ですとか、具体的なことについては未定ですけれども、換気については検討しております。以上です。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** つまり原発事故が起きて避難するときに、コロナ禍であるということはある程度想定した訓練をするということなんですね。うなずいてるからそれ、分かりました。

それから、あともう一つ。別のことになりましたけど、避難退域時検査会場で被曝してるかどうか測定しますよね。ある一定以上あれば除染とかするわけですけど、測定したときに、その線量の値、これ、ある一定の値以上、以下かかわらず、測定した値を個々人に伝えるということ、そういった要望がかって住民から出ていました。この辺のことにに関して、これは県の担当課ですが、そういった要望があって、ぜひ、やはり、そのときの測定値はちゃんと、自分のことなので教えてほしい、知りたいということに関して、これは対応できるというふうな言い方を、県の担当課はしました。今回も、そういった、測定して、もちろん一定の線量以上、以下というのが分かるのが第一の目的ですが、個々の人に線量の値を知らせるといふ、そういったことも交えた訓練をすべきだと思うのですが、ぜひやってほしいと思うのですが、いかがですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課係長** まず、避難退域時検査会場の運営につきましては、基本的に県のほうでなされることですので、その辺りについては県のほうでお決めになることかとは思いますが、先ほど委員がおっしゃいましたように、やはり原則はお伝えはしないということで聞いております。その測定値につきましては、伝えないということで聞いております。ですが、一方で、希望があった方については測定値を伝えることもやぶさかではないというようなことを県のほうでは考えとして持つておられるようであります。

ただ、訓練の中で、そういった測定値を教えてほしいという方が現れたというところまで想定すべきなのかどうか、そういった希望があれば方針に従って伝えるなり、伝えないなりするだけというようなところもありますので、ちょっと訓練の中でそのことを取り入れるかどうかということにつきましては、ひとまずは原則の伝えないということになるのではないかなというふうに思います。以上です。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** 原則伝えない、でも希望があれば伝えるということですね。そうすると住民は、希望すれば教えてもらえるということを知らないと希望しないですね。だから、少なくとも住民に、今回、避難訓練とかいろんな住民に説明する機会がありますから、希望があれば伝えますというのは、少なくとも住民にはこれは伝えるべきだと思いますが、いかがですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課係長** そのこのところの希望があれば知ることができるということについて、検査を受けられる方にどのように伝えるかということにつきましては、ちょっと市のほうからもこういった議員さんからの御意見があったということで、県のほうにも伝えておきたいというふうに思います。以上です。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** これ、県の運営だから県がやるということなので、市としてはきちんという要望を伝えてほしいというふうに思います。例えば伝え方で、毎年、県は原子力防災ハンドブックを改訂しています。そこに記述するというのも伝える一つの有効な方法だと思います。やっぱり伝えないと希望しないですから。希望すれば伝えるというスタンスだったら、その辺はきちんと周知をしてほしい。米子市としてもそういった声をきちんと県に伝えていただきたいというふうに思います。以上です。

**○尾沢委員長** 中田委員。

**○中田委員** さっき聞けばよかったですけど、ちょっともう一つだけ確認しときたいことがあって、というか先ほど、私、広く住民についていう部分と、それからやっぱり習熟に当たっては、リーダー的なというか先導できるような人材をどうつくるかっていうことをちょっと申し上げたんですけど、そういった面から、知識をどう持ってもらってという啓発っていうのが、広くやっていく部分でも必要だと思ってるんですけど、一方で、実際の地域で臨機応変に対応するときに、そのリーダー的なというか、先導してくれるような存在をつくっていくっていう面で考えたときに、何もないゼロからつくり上げていくということも必要だとは思いますが、意識のある人たちをね。だから、既存の、この訓練は県とかと一緒にやる大きな訓練なんだけど、米子市として取り組む際に、実際の行動能力をリードしていく存在っていうことから考えると、既存の消防団とか、それから自主防

災組織をつくってきて、組織率を上げてきているんですけど、そういった既存の防災組織、あるいはこういった災害時に対応する組織、こういったものについて、この原子力防災の観点からはどのような考え方を持ってるんですかっていうのが、以前、啓成校区で訓練が予定されて、中止になったりとかいろいろ動きがあったんですけど、そのときに消防団の役割ってというのは、ここんところに立っとして車の誘導していただきとかね、そういったことだったんですよ。こういう実際の原子力防災、あるいは原子力災害対応っていう面で考えたときに、とりわけ災害対応ですよ。そういった既存の、米子市がまさに管轄しているというか、担当しているこの消防団とか自主防災についての考え方を聞きたいです。

**○尾沢委員長** 大野原防災安全課長。

**○大野原防災安全課長** 消防団につきましては、年に1回必ず原子力防災に係る研修会を開催しておりまして、広く参加していただいているところでございます。

また、自主防災組織も年に1回必ず研修会を行ってるところでございまして、こういった研修会の中でも原子力防災に係る知識を少し認識していただくような時間もつくってきたいと考えております。さらに、こういった原子力防災に係る訓練につきましても、消防団、自主防災等々、できるだけ参加いただいているところでございまして、こういったことを繰り返しながらリーダー的な役割も担っていただくような考えを広めてまいりたいと、そのように考えております。以上です。

**○尾沢委員長** 中田委員。

**○中田委員** その際、今後、要は消防団が、例えば原子力防災のところでも一定程度の役割を担っていくっていうことも含めて考えていくときに、これは、またちょっと一つの問題提起として今後提起しておきたいんですけど、今の弓浜ブロックや中央ブロックや、それぞれブロック分かれてますよね。そのエリアとこのエリアは一致してませんよね。やっぱりそういう対応に、機動的に動かすための組織の在り方として、どういう組織の分かれ方とか指揮命令系統をつくったらいいかっていうことも、ぜひ検討していただきたいということを問題提起として求めておきたいと思います。以上です。

**○尾沢委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 追加で。原発がある限り避難訓練は要するというふうには私は思っております。決して要らないというふうには言ってるわけではないんですが、安全度を高めるということの上で、同じパターンを繰り返すのではなくて、やはりいろんな想定をしながら固めてもらいたいということなんですね。今、中田委員が言われた消防の対応のこととか、あるいは何度も土光さんが言ってるかっぱの問題なんか、そういう具体的なことをじゃあどうするのかっていうことを、やっぱり一つ一つはっきりさせていくっていう姿勢がなければ、幾ら精度を高めると言われても、ちょっと納得ができないところなんです。訓練の中で何度もかっぱを着替えろというふうには言いませんけど、例えば、一時集結所に入るときにかっぱを着たまま入って、室内を汚染させるのかっていうのも疑問があるし、バスの中で、ひょっとしたらバスに乗ってる時間が長くなるかもしれませんよね、状況によっては、地震なんかだったりする場合に。そういうときにずっとかっぱ着たままなのかっていうようなことも思うので、本当を言えば1回着たものをどこで脱ぐかではなくて、やはり外で放射能を受けるっていう危険があるときには着ておくと。汚染されたものは、やはり次の



ところへ着いたときには脱ぐというようなことをはっきりさせないといけないんじゃないかと思うんです。そういう意味で、いろんなことを想定しながら安全度を高めるっていうところを具体的に進めてもらいたいなというふうに重ねて言うておきますが。いつも同じことを聞いても同じ答えではさっぱり進まない。

**○尾沢委員長** では、御意見として。

**○石橋委員** はい。

**○尾沢委員長** ほかにないようでしたら。ほかにないようですので、本件については終了いたします。

そのほか、委員の皆様、当局から何かございますでしょうか。

土光委員のほうから、何かございますか、提案をいただくような。

土光委員。

**○土光委員** この、防災訓練の実施はもう終わったということでもいいんですね。

**○尾沢委員長** はい。今の報告で本件は終了いたします。

**○土光委員** じゃあ、私のほうから提案があります。資料はお配りしてると思います。提案事項ですと書いてる資料で、1つは書いてるとおりで、中国電力に要請して、委員会か全員協議会かその辺は協議していただければどちらでも私はいいのですが、中国電力に来ていただいて、プルサーマル発電のことについてちゃんと説明をしていただきたい。そういう機会をぜひ委員会で持つべきではないかというふうに思うので、中国電力に来ていただくということを委員会として、議会としてでも、それはどちらでもいいですが要請をしていただきたいということです。

理由としては、今、2号機の再稼働の手續、いろんな流れが進んでいますが、中国電力はこの2号機でプルサーマル発電は実施するというふうにもう明言しています。ただ、このプルサーマル発電そのものについて、米子市は中国電力から説明を受けたことは全くこれまでないです。だからそこに書いてますけど、プルサーマル発電は、大体どういうものか、何で中国電力はこれをやろうとしているのか、そういったことを改めて聞く、説明を聞く機会というのはあったほうがいいのではないかと思います。

それから、2つ目は、避難時間のシミュレーション、何年か前にやって、そのことを一度担当課から説明を委員会でもらったらどうかということ、その話が出ていたと思います。いろいろ話を聞くと、県でも同じようなことをやってるということで、ちょっと時期とかタイミングとか内容を検討してということになっていたと思いますので、これを具体的に進めていただきたいということ。その2つです。

**○尾沢委員長** ただいま2点の提案がありまして、1点ずつ。皆様のお手元に、以下提案事項ですという土光委員からの資料が入っておりますでしょうか。参っておりますか、はい。その第1点目から1点ずつ皆さん方と協議してまいりたいと思います。

じゃあ、1点目は、中国電力に要請し、以下について市議会へ説明を求めたいと。中国電力は2号機でのプルサーマル発電を実施するとしているので、1-1、プルサーマル発電について、プルサーマル発電はどのようなものか、その必要性について、1-2、実施に当たり、安全協定上どのような手續が必要と考えているのかということで、参考として、境港市議会、1月7日に中国電力は核燃料サイクル計画について市議会において説明会を開いている。8日の新聞記事によるとということで、ここに8日の新聞記事が添付されて

おります。説明会は、市議会と市が開催を求めた、当日、市長や議員、職員など20名が出席、中国電力は、核燃料サイクルの流れについて紹介、再処理工場の現状や、放射性廃棄物の処理方法を解説。議員からは、他国のプルサーマル発電の状況や、高レベル放射性廃棄物などの最終処理に関する質問があったとあると。

この点について、当米子市議会のほうでもこの中国電力から説明を求めるということを提案として上がっておりますので、これで皆さん方の御意見をお諮りしたいなというふうに思います。

国頭委員。

**○国頭委員** これ、中海テレビで境港の市議会が要請して、市と一緒に開催を求めたんですかね。映ってましたけども、全員協議会みたいな形で、全員協議会。

(「全協ね」と声あり)

全協っぽく議場でやっておられたので、全協なのかなと思ったんですけど、そういった形、土光委員が言われたように委員会でもいいですし、全協でも結構だと思います。要請されていていいと思いますので、お願いしたいと思います。

**○尾沢委員長** ほかに。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 土光委員から、今、提案事項ですということで資料頂いたんですけど、これ、委員長から今、委員の皆さんに言われたんですが、基本的に、この特別委員会では調査研究も対象に入ってますんで、委員さんからの提案はいいのかなとは思いますが、委員会での案件として扱うかどうかは、委員長に一任させていただきたいかなとは思いますが。土光委員のほうから、こういったことを委員会全体でもう少し掘り下げたほうがいいんじゃない、勉強したほうがいいんじゃないかっていうようなことだとは思いますが、委員会の議題といいますか、案件となるのであれば、私は委員長一任させていただきたいと思えます。

**○尾沢委員長** ほかに。

石橋委員。

**○石橋委員** 今、島根2号機の再稼働の問題が実際迫っている時期ですので、プルサーマル発電について、米子は何も、本当に説明を受けていません。福島原発事故が起こる前は安全協定もなく、そういう説明も一切なかったわけです。ですので、米子に来てもらって説明してもらおうのはやはり必要だというふうに私は思います。

**○尾沢委員長** ほかに。

この件についても、先ほど奥岩委員のほうから委員長にと、委員長一任を受けるというのは大変重たいものですから、委員会の意思として、この、本日の提案について、皆さんから御異議がないということになると、あと、本委員会でお受けするのか、または全協でやっていただくのかということになりますが、ただいま賛成のほうの、これは討論として国頭委員、石橋委員、それから提案者の土光委員ということで、奥岩委員のほうからは委員長一任というふうなことでの御意見を今伺いましたところでございます、皆さん方から特に、特段御異議がないようでしたら、私としては、この案件については取り上げていかなければならないのではないかとこのように思います。いかがでございますか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** すみません、議題として上げることができるかということについて、私もちょっと分かりにくいんですけども、学んでいくテーマとしては必要なことではないかなというふうには思います。が、この特別委員会ってところの扱えるテーマであるとか、普通の常任委員会のように調査研究事項として私たちが動いていくっていうそのやり方につきまして、一度、やっぱり議会としてこの特別委員会どういうふうに動いていくべきなのかというのを1回整理をしていかないといけないかなって感じているんです、常々。ですので、その言葉を委員長一任って言っていいかどうか分かりませんが、ここでどうしますかっていうのがちょっと難しいです。

**○尾沢委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 先ほど委員長一任とさせていただいたんですけど、国頭委員からもお話がございましたこの調査研究案件だと思うんですけど、私は。に、関しまして、この委員会で動いたほうがいいのか、それとも先ほど矢田貝委員からお話がありましたほかの委員会さんのどういった扱いがいいのか、そういったところの確認等も含めまして、私は委員長一任とさせていただいておりますので。この場で委員長にすぐ返答をくださいっていうわけではなくて、議会としてもろもろ確認をしていただきたいという意味を含めまして、一任させていただいております。

**○中田委員** 委員長、いいですか。

**○尾沢委員長** 中田委員。

**○中田委員** 私は、開くことに反対だとかいう意味は持ってません。持ってませんが、プルサーマル自体の一般論としての知識を勉強したいっていうことであれば、それは個々やればいいと思ってます。幾らでもネットでも何でも資料は手に入ります。それで、一般論で、例えばこの島根原発に関しての固有の問題として、そこに調査や研究が必要なものを何か得ようと、しようとするのか、それとも、ただこの一般論として、プルサーマルってどんなものなのかみたいな、ここに書いてありますけど、はて、どういうものなのかみたいなことは、政務活動費も頂いて、権限もいただいて、それは日常的なツールもあるわけですから、そこで個々の、ここは勉強をする機関ではないので、議会はね。学習機関ではないので、ここは調査研究するために、どういうことを調査研究するかのところが、議会として一致できればいいのではないかと思います。

例えば、中国電力を呼んできて、中国電力に向かって反対論を言いたいからその場をつくるみたいなことには利用されたくない、正直。だから、きちっと知識を得るための、研究するための知識を得るために、そこを整理された会議の運営の中で、研究活動としてやるんだったらやぶさかとかいうか、別にそれはやればいいことだと思ってますが、一般論であれば、私は必要ないと思ってます。このコロナ禍で、多くの人間を、幾ら議員であったとしても、ここがいっぱいになるような、3月議会前にそのような場面設定は私は作りたくないと思います。

**○尾沢委員長** 御意見ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんか。

土光委員。

**○土光委員** 私の提案、これは一般論ではなくて、中国電力自身がプルサーマル発電をすると言ってるんです。だから、中国電力から説明を聞きたいんです。当然、説明聞くととき

に、まず、プルサーマル発電、どういうものかは大前提としてそれは説明を受けないといけないし、なぜ中国電力が、必要性という表現しましたが、なぜ2号機でプルサーマル発電をやると考えているのか、これは島根原発固有の問題です。実際、中国電力がそれを実施する場合、安全協定との絡みがあります。これも固有の問題です。だから、一般だけの勉強会ではないです。そういった意味で提案してます。

**○尾沢委員長** ありがとうございます。

ほかには。

御意見がちょっと擦れ違いの部分がある、異議なしというわけにはいかないということで、本提案に関して御意見をいただきました。委員会自体の、いわゆる役割というふうなことについてもお話がございましたし、調査研究をしていくと、または知識を得るというふうな、いろいろな角度での御意見をいただきました。委員長一任という御意見も中にはございましたんで、ちょっとここでは結論を出したくないなということで、私はですね。預かりという形で、この御意見は現委員会ではとどめておいて、十分に検証した上で土光委員の提案に対して、また皆さん方に声かけをさせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○尾沢委員長** ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

そういたしますと、2点目の提案の避難時間のシミュレーションについての説明を当局に求める。継続協議事案ということで、土光委員のほうから。これは土光委員のほうから説明お願いできますか。

**○土光委員** 先ほど言ったつもりですけど、もう一度言えばいいですか。

**○尾沢委員長** 言っていましたか。

**○土光委員** はい。

**○尾沢委員長** ほんなら、当局のほうからの本件に関する回答をお願いいたします。

佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** 避難時間のシミュレーションについてという、土光委員の、以前にも土光委員さんのほうからされたと思います。シミュレーションに関してですけれども、鳥取県のほうで、今年度予算で最新の状況の反映したもの、現在も実施されているところなんです。その結果が得られた際に、また米子市といたしましても説明をいただけるものと考えておりますんで、議会への報告のほうはその説明を踏まえて実施していただきたいと思えます。

**○尾沢委員長** よろしいですか。

土光委員。

**○土光委員** 今、県が、この避難時間のシミュレーションというか、そういった、これ、委託か何か分かりませんが、それをしている。だからその結果を、同じ説明するんだったらその結果も踏まえてしたほうがよりいいのではないかという、そういう話ですよ。これ、県はいつまでに結論が出る予定なんですか。今やってるやつ。

**○尾沢委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** 今年度中に終わるといふふうに聞いております。

**○尾沢委員長** 土光委員。

○土光委員 ということは、県の結果が出てから、以前、もう数年前にやったそういったシミュレーションもあって、そういったことを、つまり、これはこれからの避難計画といろんなことに生かすためにというのが目的だと思いますので、県の結果が出次第、そういった報告というか説明、そういったことを早急にさせていただく、そういった機会を持つということでもいいですか。

○尾沢委員長 佐小田防災安全監。

○佐小田防災安全監 そのとおりでございます。

○尾沢委員長 土光委員。

○土光委員 念のために言っておきますが、この避難時間のシミュレーションの説明求めるというのは、私が突然言い出したことではなくて、以前の委員会で、そちらの担当課が数年前にあった避難時間のシミュレーション、そういったことも活用していろいろやっていきたいと言ったんです。だったら、数年前のことだから、それは改めて説明をお願いしたいというのがもともとの発端ですから、県が同じようなことをやってるんだったら、それを踏まえてやったほうがより適切な説明というか、できると思いますので、それはそれ、時期としては先ほど言われたのでいいと思います。よろしくをお願いします。

○尾沢委員長 そういたしますと、本日の原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会、これにて終了させていただきたいと存じます。  
これをもって閉会といたします。

**午前 11 時 27 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員長

|     |    |
|-----|----|
| 事務局 |    |
| 局長  | 主査 |
|     |    |